

# 北海道集落支援員活用モデル事業 報告書

『田舎のこし田舎おこし』

- モデル集落 / 平取町（豊糠集落・振内集落）
- 報告者 / 特定非営利活動法人ほかけ

平成22年3月29日

# 目 次

第1章 モデル事業の概要	2
1、目的	
2、実施期間	
3、実施団体	
4、実施体制	
第2章 業務処理計画	4
1、業務の概要	
2、集落対策に係る企画内容	
第3章 集落の概要と対策	7
1、平取町豊糠集落	
2、平取町振内集落	
第4章 具体的な集落対策	12
1、集落点検の方法	
2、集落点検の結果	
3、自治会役員聞き取り調査	
4、調査結果を踏まえた具体的な集落対策	
5、集落対策の成果と課題	
第5章 モデル事業の総括	36
1、モデル集落における集落対策を通してわかったこと	
2、集落対策を行う際の留意点について	
3、集落対策についての提案	
4、おわりに	
資料編	
参考資料1 集落点検チェックシート	40
参考資料2 集落対策の経緯	40

# 第1章 モデル事業の概要

## 1 目的

平取町には、豊かな自然、伝統生活文化、人らしい生き方が残っているが、それらが失われかけているという現実がある。

私達は、今の平取町を次の世代に残していく義務があり、本気で田舎を残していかなければならない。

私達は以下の目的を以て、北海道集落支援員活用モデル事業を実施してきた。

目的1、見える成果を挙げ、平取町の制度として継続的に取り組むことのできる仕組みを創る。

目的2、他の市町村へも導入可能な北海道スタイルの集落支援員の仕組みを創る。

目的3、次の集落支援員を育てる仕組みを創る。

## 2 実施期間

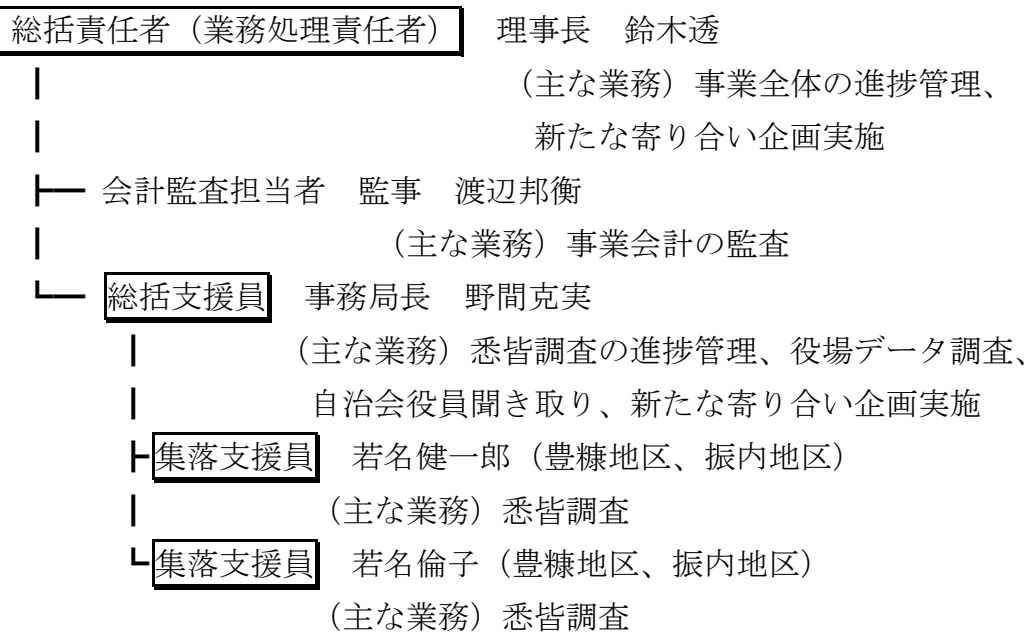
平成21年10月29日～平成22年3月31日

## 3 実施団体

(1) 所在地：平取町字幌毛志93番地4

(2) 団体名：特定非営利活動法人ほかげ 代表理事 鈴木透

## 4 実施体制



## 第2章 業務処理計画

### 1 業務の概要

- (1) 集落支援員の行う次の活動に対する指示・監督
  - ・「集落点検チェックシート」による集落点検の実施
  - ・集落の課題解決に向けた「話し合い」の実施
  - ・集落点検の結果や話し合いを踏まえた集落対策の企画立案
- (2) 事業実施に係わる報告書の作成（300部）及び郵送

### 2 集落対策に係る企画内容

- (1) 集落の課題などの把握について
  - ・集落点検チェックシートによる悉皆調査
  - ・役場データによる集落動向の調査
  - ・自治会役員等からの聞き取り調査
  - ・データ集計と視覚資料の作成
- (2) 課題解決のための話し合いなどについて
  - ・新たな寄り合いの企画・実施

町内会単位程度の範囲とし、2～4ヶ月に1度、当初は伝統生活文化の伝承を前面に出した形式でスタートする。回数を重ねる毎に地域の課題解決をテーマとして設定する。

新たな寄り合いで話し合われた事柄は総括支援員、集落支援員、行政の地区担当者で検討し、町づくり会議に報告する。
- (3) 集落の維持・活性化対策について
  - ・よそ者・若者による連続する町づくり実践塾

地域で実践的町づくりの講義、ワークショップ、実地課題解決を実施する。
  - ・サイト・コミュニティ

都市部と地域とが地域の町おこしを通じて情報交換、問題解決する交流サイトを開設する。
  - ・田舎塾

都市部の住民に地域を体験し、地域を知るプログラム企画を実施する。

※③の事業は関連して実施する事業であり、本モデル事業に経費参入していません。

(4) 集落対策における市町村等との協力について

- ・役場との連携  
町づくり会議の定期開催、その他関連事業の受託・協力
- ・自治会との連携  
自治会総会等への参加、業務・活動の補助・支援（イベント、祭事等）
- ・その他  
社会福祉協議会、民生委員とのミーティングの開催

(5) 業務スケジュールについて

- 事前準備（平成21年11月～12月）
  - ・集落支援員、総括支援員の選定
  - ・集落点検シートの作成
  - ・町担当者との事業の進め方に関する打ち合わせ
  - ・集落支援員との打ち合わせ
  - ・悉皆調査該当者リストの作成
- 集落点検チェックシートによる調査（平成21年11月～平成22年2月）
  - ・豊糠地区
  - ・振内地区
- 町有データの調査（平成21年11月～平成22年2月）
  - ・自治会業務
- 自治会聞き取り（平成21年11月～平成22年2月）
  - ・自治会役員の聞き取り調査
  - ・町内会長の聞き取り調査
  - ・近隣自治会会長の聞き取り調査
- データ集計（平成22年2月～平成22年3月）
  - ・悉皆調査データの集計

- 新たな寄り合い（平成21年12月～平成22年3月）
  - ・町内会単位程度で2～4ヶ月に1度、伝統生活文化の伝承をきっかけとした寄り合いの実施
- 若者づくり・まちづくり事業（平成21年11月～平成22年3月）
  - ・よそ者・若者による連続する町づくり実践塾の実施
  - ・サイト・コミュニティの開設
  - ・田舎塾の実施
- 役場との連携確立（平成22年1月～平成22年3月）
  - ・町づくり会議の定期開催
  - ・その他関連事業の受託・協力
- 自治会との連携確立（平成22年1月～平成22年3月）
  - ・自治会総会、町内会等への集落支援員の参加
  - ・自治会業務の補助・支援（イベント、祭事等）
- 社協等との連携確立（平成22年1月～平成22年3月）
  - ・社会福祉協議会とのミーティングの開催
  - ・民生委員とのミーティングの開催
- 報告書作成（平成21年2月～平成22年3月）
  - ・報告書の作成

(6) 集落支援員について

①稼働日数について

- ・83日

①報酬の支払いについて

- ・支払時期：該当月調査データの提出のあった月末
- ・支払方法：現金直接支払いまたは、指定銀行口座への振り込み

## 第3章 集落の概要と対策

### 1 平取町豊糠集落

#### (1) 豊糠集落の概要

区分	人口(人)	構成比(%)
合計	26	100.0
うち55歳以上	21	80.8
うち65歳以上	10	38.5
うち75歳以上	7	26.9



地域指定状況 : 過疎、山村

モデル集落分類 : 中山間地域

人口 : 26人 (男11、女15、17戸)

主な産業 : 農業 (ホワイトアスパラ、とうもろこし)

主な施設 : 豊糠小中学校 (閉校、体育館のみ地域で使用) 農家民宿 (1軒)、神社、自治会館。  
(医療、役場、消防、警察、金融、商店などは無い)

交通機関 : 集落への公共交通機関などは無く集落への道は3系統。  
1本は人口880人の振内集落に続く約12キロの峠道。  
もう1本は人口470人の貫気別集落まで続く約17キロの一部非舗装道路 (平取ダム付け替え道路工事中)。  
もう1本は幌尻岳登山口へと続く一部非舗装道路 (他集落などへは続かない行き止まりの道路)

その他 : 携帯電話不通地域。電話回線はISDNまで。  
一昨年、地域に唯一であった豊糠小中学校が最後の卒業生を送り出し閉校となり、地域に子どもができる予定は無い。

## (2) 豊糠集落の特徴と集落対策の予測

豊糠集落は、農業中心の極めて小さな集落であり、近隣の集落との行き来には自家用車を使用するか、タクシーを利用する以外には無い地域であることから、他集落や役場福祉課、社会福祉協議会などとの連携を図り、次年度以降の生活支援や冬期間の収入確保などが課題となると予想された。

また、日本百名山のひとつである幌尻岳の麓に位置し、年間約 3,500 人の登山客が通過する地域である。

一昨年閉校となった豊糠小中学校を活用し、地域を活性化しようとする動きがあるものの、人口わずか 26 人の高齢化が進む当該集落だけの力で取り組むことは非常に困難と考えられる、次年度以降、集落支援員と地域住民が協働してこの課題に取り組む道筋をつくることをもうひとつの目標とした。

## (3) 集落対策を行うに当たっての留意点・特筆事項

当該集落は平取ダムの建設地域となっている。

(昨年の事業仕分けにより検証対象事業となったことから、現在は付け替え道路の建設が行われているのみで、本体工事には一切取り掛かっていない)

ダム建設に関してはそれぞれの住民がそれぞれの思いを持っていることから、基本的には地域の考えを尊重し、よそ者である支援員が主張をするようなことのないように留意した。

## 2 平取町振内集落

### (1) 振内集落の概要

区分	人口(人)	構成比(%)
合計	887	100.0
うち55歳以上	437	49.3
うち65歳以上	277	31.2
うち75歳以上	128	14.4



地域指定状況 : 過疎、山村

モデル集落分類 : 中山間地域

人口 : 887人 (男427、女460、464戸)

主な産業 : 農業 (夏秋ハウストマト)

主な施設 : 振内小学校、振内中学校、平取町役場振内支所、振内町民体育館、民宿、神社、町内会会館、診療所、歯科、消防分遣所、派出所、金融機関、商店など。

交通機関 : 道南バス (富川・日高間、上下線あわせて1日5便) (札幌、苫小牧への高速バス各1日1往復)

集落を出入りする道路は旭川市と日高町富川を結ぶ国道237号線。

日高町富川側へは、日高自動車道富川インターまで約60キロ。(高速経由で札幌市まで約2時間)。

旭川側へは約25キロの日高町日高を經由し富良野市まで約90キロ。

その他 : 携帯電話3事業者通話可能地域。電話回線はADSLまで。

## (2) 振内集落の特徴と集落対策の予測

当該集落は、かつてはクロム鉱山や林業により、国鉄、営林署、製材工場などの栄えた町であるが、昭和三十年代後半からそれらの産業は急速に撤退し、現在ではピーク時の人口の三分の一以下にまで減少している。

さらに10年程前より行われている国道拡張により中心地域での転出が進み、過疎化の速度を増している集落であり、以下のような歴史的背景がある。

- 1、かつて当該集落は非常に大きないくつかの企業によって成立してきた商工業の集落である。
- 2、現在は平取町の中心は本町地区であるが過去には当該集落が中心であった。
- 3、もともと移住してきた人がほとんどで地域に対する執着がそれほど強くない。
- 4、当該集落は平取町で2番目に大きな集落であることから役場支所があり、自治会活動の多くもこれまでは役場支所が担ってきた。
- 5、勢力のあった商工業が地域自治においても力を持ち、上に立つ者（経営者）とそれ以外の者（労働者）に二極化されてきた。

これらのことから集落支援員により悉皆調査を行うことと並行して自治会役員等の聞き取り調査を行い、現在の自治会や商工会などで取り組むことができなくなっている活動や行事の調査、そうなってしまってきていることの理由、繁栄していた当時の集落を知っている人達の中から見た地域の現状と将来への希望などについての調査を行い、自治会を運営する側と参加する側との意識の相違から今後の自治会の在り方、集落支援員のそこへの関わり方を見極め、次年度以降の活動へとつなげることを目標とした。

## (3) 集落対策を行うに当たっての留意点・特筆事項

当該集落は急速に過疎化と高齢化が進んでいる集落ではあるが、現在でも平取町内で二番目に大きな集落であり、自治会が組織として機能している、また、平取町役場支所もあることから集落対策に際しては、それらの組織、機関と綿密に連携を取り、不足部分を補う活動であることに留意した。

## 第4章 具体的な集落対策

### 1、集落点検の方法

#### (1) 点検項目について

地域づくり支援局より出された集落点検チェックシートを基に、地域住民に直接聞く事柄（悉皆調査）と役場保有データなどで調査出来る事柄に分類した。

#### (2) 実施方法

##### (ア) アポイントメント

調査日時のアポイントメントは電話ではなく、直接訪問し調査日程を決めさせていただくこととした。

集落には事前に告知用チラシを配布し、それぞれの集落の自治会長、町内会長にも事業に説明を行ってはいしたが、集落支援員事業（悉皆調査）に対しての理解が十分に得られてはいないと考えたためである。

集落支援員による悉皆調査は国勢調査の様に誰もが知るものではなく、また調査内容もプライバシーの領域に踏み込む事柄も含まれることから、電話口で断られてしまうことの無い様に、直接出向き、事業内容、調査内容についても直接説明しつつ、調査日程の調整を行った。

##### (イ) 悉皆調査

調査項目が多岐に渡ることから、1名は聞き手、1名は記録として可能な限り2名で訪問することを計画した。

##### (ウ) データ入力

悉皆調査の項目をデータベース化し、集計後に検索・抽出ができるように配慮した。

#### (3) 集落点検実施に当たっての留意点・特筆事項

集落点検（悉皆調査）を行うに際して、以下の点に留意した。

- ・調査対象者が話しやすい雰囲気をつくること
- 堅苦しい調査ではなく、雑談の中から聞きとるように心がけ、話し相手、

相談相手として地域に認知され、今後の活動につなげる。

- ・聞き手に回る

調査対象者にできるだけ話してもらうことを心がけ、議論しない、自己主張しない、他人や組織などの悪口を言わない、同調しない。  
また、特定の政党や宗教を否定（肯定）しない。

- ・個人情報の取り扱いに関して

悉皆調査で得た情報はこの目的以外には決して使用しないことを伝え、他の調査対象者の情報を聞かれても明らかにしない。

- ・集落支援員の発言は噂となり狭い地域内ではすぐに広まる。

その後の調査、活動の障害にならないように言動には十分に注意する。

- ・悉皆調査は予想以上に長時間に及ぶことから、食事、手洗いを事前に済ませる。

- ・将来的に地域に頼られる存在となること（便利屋ではなく問題解決屋）を心がける。

### 豊糠集落での留意点

豊糠集落では過去に他所からの人との間で土地に関するトラブルがあったことから他所からの人に対する警戒心がある。

このことから、集落支援（悉皆調査）を行うに際して『地域にとって明るい話題を提供出来る事業』という認識を持っていただくことに留意した。

### 振内集落での留意点

振内集落では職業、血縁、住居地などによりいくつものグループができている。一方のグループを立てるということは他方のグループを否定することにも成りかねないので集落支援員としては中立の立場を守るように留意した。

また、当該集落においてアイヌ民族に関する考え方は様々であり、この点についても中立の立場を守るように留意した。

## 2、集落点検の結果

### (1) 豊糠集落

**家族構成**は、50歳代から60歳代の息子・娘との同居世帯が多く（孫にあたるその子供たちは全て札幌、苫小牧を中心とする集落外に居住）、移動手段もあるため、日常生活に不便をきたす状況には今のところない。

それらの人のほとんどは農業に従事しており、現在は現役だが後継者の見込みは無い。

**普段の生活**では、高齢者はゲートボール、中高年はビーチボールバレーとテニポン（テニスと卓球の中間のようなスポーツ）、一部の人は踊りなどを通じて、隣の集落のコミュニティに参加するなど、定期的に参加する集まりがあり、地域内のコミュニティは細く強く存在している。

調査前に予想された**商店**などが一切ないことの不便は実際には殆ど無く、週に2回、隣の集落の商店からの出張露店があり、ほとんどの世帯で利用している。

そのため、必要最低限の食材・日用品等を地域外へ買出しに出掛ける必要はない。

また、**医療**に関しては、平取町立病院のバスによる送迎が月に1度あるため、定期健診は自宅前から病院へ直行出来る状況にあるほか、同居家族の自家用車とバスを乗り継ぎ、苫小牧などの病院へ通う人もあるが現時点で交通手段に困っているということはほとんどない。

**土地や住居**に関しては、ほとんどの世帯が農地を所有し、高齢者のみの世帯が所有する休耕地は、一部の農家で牧草地として個人的に委託され管理している。

過去に共同で使用していた水田はダムの水没予定地にあたり、現在は耕作されていない。

集落内の草刈は集落で年に2回の共同作業によって対応している。

道路の除雪は集落内の建設会社社長に委託している。

息子や娘の世代が戻って来て家業を継ぐなどの具体的な話は一切無く、10年後、20年後の家業や家族構成、地域に対しての**将来の展望**は具体的に誰からも聞くことはなかった。

悉皆調査前には平取町豊糠集落は交通が整備されていないことにより、様々な生活の不便があると考えられたが、実際に悉皆調査を行った結果、日常生活には不自由をしていないことが判明した。

また、葬祭事についても現在は集落内で行えている状況であり、数値上は限界集落と判断される集落ではあるが、実際には準限界集落という状態である。

既にダム建設に伴う人口の流出が始まって久しく、2年前に地域唯一の学校が閉鎖となったこともあり『地域を何とかしたい』という思いは強いが、自分たちの将来の生活に対する危機感は薄く、悩みや問題としては聞かれない。

また、日常的にコミュニティーが存在しているため、独居の高齢者も孤独感を感じることは少ないようである。

これらのことから、集落支援として個々の家庭、日常の生活を支援する部分は、現在は多くはないが、将来を考えたときに、今から以下の項目について平取町、豊糠自治会、集落支援員とで具体的な対応策を検討していく必要があることが判明した。

また、人口減少と高齢化に対する上記の対応策を実施すると並行して、ゆっくりと消滅に向かっていかないため、地域の将来を担う若い世代を誘致する対応策の検討が必要である。

先述したように当該集落は幌尻岳登山の通過点となっているほか、車で10分程の距離に日本最大のすずらん群生地という顕在的な地域資源がある（隣の集落）。

さらに、同じ地域には平取和牛を放牧する広大な町営牧野があり、現在は観光資源化されていないが、鹿、熊、キタキツネ、ナキウサギ、モモンガ、熊鷹、大鷹、クマゲラなどの野生動物の生息地であることから、これ

らの資源を活用し、全町的な観光事業との連携も図りながら若い世代を雇用することの出来る事業が必要となる。

- 1、バスターミナルまでの送迎（地域公共交通事業）
- 2、葬祭事の支援体制（集落支援センター事業※）
- 3、病院送迎バスの維持（地域公共交通事業、福祉事業）
- 4、巡回露店の維持または代替案（集落支援センター事業※）
- 5、季節的な農作業支援（集落支援センター事業※）
- 6、地域資源を活用した観光（交流）事業（観光・交流・移住事業）

※『集落支援センター』とは集落支援員と、支援を提供する人、提供される人の集合体の組織。センターという施設があるという意味ではなく、集約・集中の機能という意味を持つ。

もうひとつの役場、あるいは、すき間の役場の役割を果たすことを想定している。

若い世代や元気なお年寄り、支援する人として登録し、対価を頂いて作業を行う。支援を受ける人はお金を払って支援を受ける。

活動資金は、行政サービスの一部を受託することや、様々なコミュニティビジネスに取り組むことによって捻出し、自主独立経営をめざす。

## （２）振内集落

**家族構成**は、3人以上の子どものいる家庭が多いが、その多くが町外の都市部、あるいは北海道外に出ている。

北海道内に子供がいる世帯では子供達との交流が多いことから、困ったときは助けてもらうことが出来る様になっているが、北海道外の子どもや自分自身の兄弟姉妹との交流は多くはない。

集落内では住民が相互に工夫して『お互い様』の近所づきあいがされており、緊急時の連絡方法などを伝え合っている人は多い。

普段の生活では、老人大学や老人クラブ、集落にある町民センターでの趣味の活動などのコミュニティーは多く、歩くことに問題のない人と自家用車を運転することの出来る人は積極的に参加しているが、そうでない人は、他人に送迎を頼むことに対して気兼ねする傾向が強く、参加しづらい状況にある。

また、地域の子供たちと交流できる機会が少なくなってしまったことを残念に思っているお年寄りが多い。

病院に通う場合はバスを利用して平取本町（約 25 キロ）や富川地区（約 35 キロ）まで行けるため現時点で問題になるようなことはないが、足腰が弱ってきている人にとって、特に冬場の移動は負担になっている。

土地や住居に関しては対象者の中に広い農地を持っている人はおらず、自宅周辺の家庭菜園を楽しんでいる程度である。

山林を持っている人は基本的に森林組合に管理委託している。

自宅周辺の除雪や草刈も、近所の人に手伝ってもらいよりも高齢者事業団や授産施設等に有償で依頼する傾向がある。

かつての産業が栄えた時代と、産業の撤退や道路拡幅などによる人口流出で衰退している現在の両方を知っているため「昔のように栄えてくれればありがたい」「寂しくなってしまった」と、地域が衰退していく様を気にはしているが、自分自身は最終的には子供に世話になるのだと漠然と考えているため、特に行動を起こそうという考えを持つ人は少ない。

そのため、家庭菜園や地域コミュニティーを楽しみつつ、いざという時がきたらそれはその時に考えようという傾向が強い。

しかし反面「できるだけ長くここに住みたい」という思いも一様に持っている。

総じて振内集落のお年寄りには『町外にいる子どもを頼りにしている』『よほど親しくない限りご近所の世話になることを気兼ねする』『過去の繁栄を懐かしく思っているが行動を起こすには至らない』という傾向がある。

これらのことから当該集落では以下のような集落対策が必要であることがわかった。

また、人口減少と高齢化に対する上記の対応策を実施すると並行して、地域の将来を担う若い世代を誘致する対応策の検討が必要である。

当該集落では商店や役場支所、診療所、派出所、学校、金融機関などが存在していることから生活の場としての機能は持ち得ているが、就労先が無いことが地域で実施されている山村留学制度等の移住者誘致政策においても大きな課題となっている。

その為、かつての様な大規模な企業の誘致ではなく、SOHO 的な事業者や小規模な起業を前提とした移住者誘致および交流人口の増加により雇用機会を作り出す事業が必要となる。

- 1、有償生活支援の仕組みづくり（集落支援センター事業）
- 2、生活支援の情報提供（集落支援センター事業）
- 3、日常生活品宅配の仕組みづくり（集落支援センター事業）
- 4、買い物送迎の仕組みづくり（集落支援センター事業）
- 5、公共バスの維持または代替案（地域公共交通事業、福祉事業）
- 6、有償地域コミュニティーの運営（集落支援センター事業）
- 7、お年寄りと子供達との交流（集落支援センター事業）
- 8、自治会活動の支援（集落支援センター事業）
- 9、移住者誘致事業（観光・交流・移住事業）
- 10、交流・観光事業（観光・交流・移住事業）

### 3、自治会役員の聞き取り調査

豊糠集落においては、人口 26 人の集落であり集落＝自治会＝町内会となっていることから自治会に対する参加意識が強い。

これに対し、振内集落ではひとつの自治会の中に数十軒程度の規模の 9 つの町内会があり、本来組織的に業務・活動が行われるはずであるが、役場支所があることから支所に依存するところが少なくなく、本来自治会で行うべき業務・活動を役場支所が負担していることも少なくない。

そして、急速に衰退してきた地域であることから、かつて自治体で行なわれてきた活動や行事などが行なわれなくなっている地域でもある。

また、豊糠地区は全戸に対して悉皆調査を行うこととしたが、振内地区では65歳以上の独居世帯と75歳以上のみの世帯としたことから、悉皆調査の対象となっていない自治会の役員および町内会長が多い。

このことから、振内地区においては自治会役員、町内会長からも自治会や地域についての聞き取り調査を行うこととした。

## (1) 聞き取り調査の結果

自治会役員、町内会長の聞き取り調査の結果、集落対策を行うに際して考慮しなければならないことがいくつか判明した。

### (ア) 自治会各部会、町内会への参加率が非常に低いということ

どの役員もどの町内会長からも会議、行事などへの部員や町内会員の参加率の低さが聞かれたが、それに対して対策を打っている役員はほとんどおらず、仕方が無いことと諦めている。

そして、わずらわしさから数回声を掛けても参加しない部員や町内会員には案内をするのみで直接声をかけることもしない。

また、部員や町内会員には「役員に任せておけば良い」という考えと「役員が勝手にやるから」との二つの思いがあり、このことが自治会活動を鈍化させている要因となっている。

### (イ) 自治会役員とそれ以外の住民との間に意識の相違があるということ

自治会役員は行動力や責任感があるという理由から選出されている人であるため、その多くは地域の課題を解決し活性化しようという問題意識を持つ人が多いが、それ以外の住民では過疎や高齢化、地域の衰退などに関する問題意識が希薄であることが悉皆調査による聞き取りでわかった。

このことは単に自治会役員は行動力や責任感があり、それ以外の人には無いということではなく、自治会役員と会員との間に距離があり（コミュニケーションが不足しており）、行動する人と傍観する人に分かれている。

(ウ) 次の世代に引き継ぐことを考えながらもできていないということ

これも多くの役員から聞かれたことであるが、自治会や町内会の役員には高齢者が多く、次の世代に引き継がれていない。

これには二つの理由があり、ひとつは高齢者でもまだ働いている人が多く「まだまだ現役」という意識が強いことであり、もうひとつの理由は「若い人は忙しいから」と遠慮していることである。

まだまだ現役と考えている人たちも実際には体の自由が利かなくなってきた人も多く、そのことから自治会の業務や活動が縮小してきている。

(エ) 部会間、町内会間の横のつながりが無いということ

部会や町内会の中には参加率を上げたり、活動を積み重ねたりしていく対策を講じている役員もいるが、そのことを自治会が吸い上げ、他の部会や町内会に下ろしていくというようなことは一切されていない。

このことは町内会毎に行われている葬祭事についても同様で、ある町内会で苦勞していることを他の町内会では工夫して難なくこなしていることもある。

(オ) 自治会組織が機能しなくなってきたということ

上記(ア)から(エ)の要因により自治会組織の活動そのものが衰退してきている。

多くの人の話を聞く中で『コミュニケーション』『世代交代』『参加意識』といったキーワードが浮かび上がってきた。

そして、この集落特有の役場や役場支所に依存してきた経緯が自発的な行動を妨げている大きな要因になっていると考えられる。

## 4、調査結果を踏まえた具体的な対策

二つの集落の悉皆調査と自治会役員の聞き取り調査から、当該2集落における集落対策は以下の4つに分類できると考えられた。

- 1、豊糠集落の住民と行う集落対策
- 2、振内集落の住民と行う集落対策
- 3、2集落、あるいは全町的に行う集落対策
- 4、振内集落の自治会と連携する集落対策

そして、これらの集落対策は相互に連携を図りながら実施することが効果的であると考えられた。

### (1) 豊糠集落の住民と行う集落対策

#### (ア) 平取ダム水源地域振興協議会との連携

平取ダム水源地域振興協議会は、建設予定の平取ダムの水源地域となる豊糠集落の振興と活性化を図るため平成20年10月に平取町が設立し、豊糠小中学校の閉校舎の活用、豊糠集落の地域ブランドづくり、文化的景観、幌尻岳などを利用した観光客の呼び込みを行うもので、集落支援員の立場から同協議会に参加し、観光資源を活用した交流・観光事業に主体的に取り組む。

#### (イ) 葬祭事の支援に関する事柄

現在は集落全体が協力し地域で葬儀や祭りを行っているが、いずれも人口がさらに減少してきたときには実施が困難となることが予想される。

その為、それらを支援する作業、人員の調整などを集落支援員（集落支援センター）が担う必要があると考えられる。

このことはまずは自治会長と討議し、その先の方向性を見極めることとする。

#### (ウ) 農業支援に関する事柄

現在は各農家が家族で（一部、作業補助を依頼して）行っているが、高齢化が進んだ場合には作業が困難になってくることが予想される。

また、当該集落ではホワイトアスパラととうもろこしの生産が盛んであることから、それらの収穫の時期に一時的に作業支援が必要となる。それらを支援する作業、人員の調整などを集落支援員（集落支援センター）が担う必要があると考えられる。

このことは、対象となる農家からさらに支援の要望に関する詳細を聞き取り、集落支援員がどのような形で対応できるかの企画を立案して地域と検討を進めていく。

#### （エ）巡回露店の維持または代替案に関する事柄

現在は、隣の集落からの巡回露店が実施されているため、特に問題は無いが、巡回露店は振内集落でも必要となることが予想されることから、振内集落の既存する商店との調整、実施の可能性などを含めて、今後の継続見込み、さらなるサービスの追加などについて、地域の要望をさらに聞き取った上で、実施業者と検討していく。

### （２）振内集落の住民と行う集落対策

#### （ア）新たな寄り合いの実施に関する事柄

計画時より予想された通り、地域には様々な課題があり、それらを解決してきたかつての活発な寄り合いは存在していない。

しかしながらこれもまた予想された通り、勉強会、懇談会の類は好まれないことから、伝統生活文化の伝承を前面に出し、子供、若者を巻き込んだ交流会の形式から始め、回数を重ねる毎に地域の課題解決をテーマとして設定する新たな寄り合いを実施していく。

#### （イ）地域コミュニティーに関する事柄に関する事柄

既存のコミュニティーのほかに『気兼ねなく参加できるコミュニティー』を望む声は多く、気を遣う無償の支援よりも、気を遣わない有償の支援を望む地域であることから、送迎の経費を含んだ会費制のコミュニティーについて検討していく。

また、地域の子供たちとの交流を望む声も多いことから、保育所、小学校やそれぞれの父母の会、PTAとその実現に向けて検討していく。

#### （ウ）生活支援の仕組みづくりと情報提供に関する事柄

既存のシルバー人材センターなどで請け負っている除雪、庭の手入れ

などの生活支援と社会福祉協議会、平取町福祉課で行っている生活支援との調整を図りつつ、地域に必要な生活支援とその料金について検討していく。

また、それぞれが実施する生活支援の利用の仕方などについて取りまとめ、対象者がわかる形で広報するとともに、利用しやすい仕組みづくりについて検討する。

#### (エ) 日常生活品宅配の仕組みづくりに関する事柄

当該集落には商店が3件あり、それぞれが宅配業務についても実施しているが、それぞれの横のつながりは全く無い。

また、隣の集落には巡回露店を実施している商店があり、豊糠集落では活用されている。

これらのことから、利用者の要望を聞き取り、サービスの追加についても考慮しながら集落支援員がそれら商店の調整を図る役割を担い、利用しやすい仕組みづくりについて検討する。

また、宅配事業は特に独居世帯における安否確認にも効果があることから、社会福祉協議会などとその業務の可能性について検討する。

#### (オ) 平取町ふるさと親子留学推進協議会との連携

当該集落では振内小学校および振内中学校の児童・生徒を対象とした山村留学の制度があり、これまでの6年間で6組、8人の実績がある。

しかし、この取組は平取町ふるさと親子留学推進協議会と学校、一部の地域住民のみが関わる事業となっており、それ以外の住民（特に児童・生徒を持たない家庭）にはそれほど認知されていない。

悉皆調査の対象となったお年寄りが子供達との交流を望んでいることから、お年寄りには子供達と接する機会を提供し、協議会にとっては地域支援者を増加させていくような連携について検討する。

#### (カ) 山の駅施設管理委員会との連携

地域には山の駅と呼ばれる施設がある。

バスの停留所、トイレ、幌尻岳登山の案内所（7月から9月）、地元物産品の販売などを行う施設であり、地域のお年寄りも農産品やリサイクル品を出品している。

この施設は平取町が建設し、町費によって運営されているものである

が、現状この施設の運営は発展的には行なわれていない。

積極的な施設の活用をしていくことにより、交流人口の増加や地域での購買機会の増加が図られ、また、お年寄りのコミュニティーの場としての活用も考えられることから、地元住民らが中心となる山の駅施設管理委員会との連携で施設の有効活用を検討していく。

### (3) 2 集落、あるいは全町的に行う集落対策

#### (ア) 平取町地域公共交通活性化協議会との連携

同協議会では、平成 21 年度は平取本町を対象としたアンケート、実証実験などを実施し、平成 22 年度からはその他の地区を対象とした計画を策定中であることから、集落支援員の調査結果をもとに地域の要望などを提言し、バスターミナルまでの送迎、公共バスの維持または代替交通手段の確保、病院送迎バスの維持について地域の要望を反映した計画案となるように働きかけるとともに、買い物送迎の仕組みづくりが同協議会の計画内で可能か否かの見極めを行い、同協議会の事業外となる場合は、集落支援センター事業として検討する。

#### (イ) 平取町役場アイヌ文化振興対策室との連携

平取町二風谷地区は世界的にも評価されるアイヌ文化の残される地域である。

その二風谷地区を中心としたアイヌ文化の振興を行うために平取町役場内にアイヌ文化振興対策室が設置されている。

アイヌ文化の振興や、アイヌ文化を活用した交流・観光事業は平取町の活性化にとって非常に重要な意味を持つとともに、他の集落の交流・観光事業とも密接な関係を持つものである。

しかしながら歴史的な背景などから二風谷地区と他の集落との連携は殆どない。

客観的な立場とよそ者の視野を持つ集落支援員がこれらの活動に参画し、二風谷地区の発展とともに他の集落の活性化にも役立てることのできる事業の展開を検討する。

### (4) 振内集落の自治会と連携する集落対策

#### (ア) 自治会活動の支援に関する事柄

自治会役員、町内会長からの聞き取りから見えてきた振内自治会のウイークポイントについて自治会、町内会と連携を図りながら集落支援員がどのような形で自治会を支援していけるかを具体時に検討していく。

集落支援員は自治会活動にとって『役に立つ存在』となることを最初の目標とし、その実績によって少しずつ世代交代や集落支援員（集落支援センター）の活動の広がりを持たせるものとする。

具体的には自治会役員、町内会長との継続的な懇談会の実施、自治会活動への参加をしながら以下の役割を担っていけるように進める。

- 1、次の年齢層を巻き込み、自治の意識を持つ人を増やしていくと同時に、自治会、町内会に積極的に参加するように仕向け、自治会の若返りを図る役割
- 2、しがらみのない者の利点を活かし、過去に反対されてきた改善案などについても損得ではなく、正しいか否かの基準で進言する役割
- 3、自治会の中心に添えられている現役風の高齢者から弱音を聞き出し、次の年齢層との中継ぎとなる役割

## 5、集落対策の成果と課題

### (1) 豊糠集落の住民と行った集落対策

#### (ア) 平取ダム水源地域振興協議会との連携



#### ・成果

同協議会には総括支援員1名と集落支援員1名が委員として参加し、豊糠集落での都市部若者との連携による地域活性について取り組んできた。

具体的な活動としては豊糠集落に都市部の若者たちを招き入れ、豊糠小中学校の利活用をはじめとする豊糠集落の活性化についての検討会、交流会を1度実施した。

また、関連事業として田舎づくり実践塾により同様の豊糠集落の活性化のためのフォーラムを1度実施した。

これらの事業を通じて約20人の若者が豊糠集落を訪れ地域住民との交流を行ってきたことで、地域住民には「豊糠地区で何かが出来るかもしれない」「都市部の若者は意外なほどに豊糠を気に入っている」ことが理解されてきた。

- ・課題

一過性の交流会やフォーラムではなく継続できる交流事業としていく必要性が強く感じられるが、実施には一定の費用が発生することから、費用の捻出あるいは採算事業としての発展が必要である。

(イ) 葬祭事の支援に関する事柄

- ・成果

豊糠地区自治会長との面談にとどまっている。

また、本事業の実施期間中に当該集落で葬祭事がなかったことから、その現状を観察することもできなかった。

- ・課題

次年度以降、集落支援員制度を確立し、葬祭事の現状の観察を含め、具体的な企画・実施へと進めてく必要がある。

(ウ) 農業支援に関する事柄

- ・成果

豊糠自治会長と一部の農業者からの聞き取り調査を実施したが、本事業の実施期間中に当該集落で該当する作業が発生しなかったことから、その現状を観察することはできなかった。

- ・課題

次年度以降、集落支援員制度を確立し、作業の現状の観察を含め、具体的な企画・実施へと進めていく必要がある。

(エ) 巡回露店の維持または代替案に関する事柄

- ・成果

巡回露店業者との面談を実施したが、その時点においては振内集落での展開は考慮していなかったため、現状の聞き取りのみとなった。

- ・課題

次年度以降、集落支援員制度を確立し、振内地区の課題と合わせた中で具体的な企画・実施へと進めていく必要がある。

## (2) 振内集落の住民と行う集落対策

### (ア) 新たな寄り合いの実施に関する事柄



伝統生活技術のひとつである『ほうきづくり』



もうひとつの伝統生活技術『布ぞうり』

・成果

2回の寄り合いを実施した。

地域の課題解決を大上段に振りかざすと、地域住民（特にお年寄り）が参加していただけないと考えられることから、お年寄りから『習う』という切り口で寄り合いをスタートさせた。

このことは、単に寄り合いやすくするという意味だけではなく、それ自体が地域の伝統生活文化を引き継いでいくという意味を持つものである。

参加者はお年寄りの持つ技術に非常に興味を持ち、次回以降への導入がなされたものと考えられる。

・課題

お年寄りの中にもグループがあり、全てのお年寄りに同じように声を掛けるわけにいかないという課題がある。また、冬期間は足の確保が課題となる。

お年寄りの持つ生活伝統文化は都市部の住民に対しても非常に興味深いものが多いことから、将来的にはこのような寄り合いを地域内部のも

との、地域外部を巻き込んだものの二つに分け、お年寄りのやりがい、生きがいがづくりに役立てていきたいと考える。

#### (イ) 地域コミュニティーに関する事柄

##### ・成果

『気兼ねなく参加できるコミュニティー』については、コミュニティーの場として、地域の施設2件について役場、役場支所と交渉済み。うち1件については無償で利用出来ることが決定した。

お年寄りの中の核となる人決め、どのようなコミュニティーを要望するかの方案を作成した。

雪どけとともに動き出せるよう、設備などについての準備を進めている段階である。

##### ・課題

『気兼ねなく参加できるコミュニティー』の実現に向けて、送迎車や茶菓子などは会費の形をとることで賄っていけると考えるが、施設の整備や事業を管理していく人の人件費などが課題となっている。

学校などとの交流について、今年度は集落支援員がPTA会長であり、その前は総括支援員がPTA会長であったことから連携をとることが容易であったが今後は保育所、学校と独自のネットワークを継続していく必要がある。

このことについては4月に予定されているそれぞれの職員の歓迎会に総括支援員が参加させてもらうように交渉済みである。

#### (ウ) 生活支援の仕組みづくりと情報提供に関する事柄

##### ・成果

平取町福祉課、社会福祉協議会のそれぞれと懇談会を実施した。

平取町福祉課については次年度に向けて新たな形態での老人福祉を考えていることから、集落支援員の関わり方について検討を依頼してある。

##### ・課題

今後は社会福祉協議会との具体的な連携とシルバー人材センターとの協議を進めていかなければならない。

#### (エ) 日常生活品宅配の仕組みづくりに関する事柄

##### ・成果

豊糠集落で既に巡回露店を実施している商店との懇談会を実施し、振内集落においても実施できることについては確認できている。

##### ・課題

振内集落に既存する商店との懇談会はまだ実施できていないため、それらとの調整が今後の課題となると考えられる。

地域住民の利益を考える一面、顧客の絶対数が少ないことから、重複する商品については競合してしまう。

顧客の取り合いにならないよう、既存のサービスの枠を広げていくことで全体の利益を確保できるように考慮しなければならない。

#### (オ) 平取町ふるさと親子留学推進協議会との連携

##### ・成果

同協議会では山村留学者の歓送迎会を実施している。これまでは留学者と協議会関係者で実施してきたが、留学してからの交流が考えられる地域のお年寄りにも参加していただくようにすることとなった。

また、留学期間中のサポート（地域での生活のお手伝い、パート先の斡旋、子どもの預かりなど）はこれまで同協議会が行ってきたが、これについて地域のお年寄りに移行する方向で調整を行い、次年度受け入れ予定の留学者から実施することになった。

##### ・課題

同協議会で予てより課題となっている留学家族の仕事についてであるが、これについては現時点で解決案が見られていないことから、引き続き最大の課題となる。

#### (カ) 山の駅施設管理委員会との連携

##### ・成果

現在、同施設の範囲スペースが手狭となってきていることから、お年寄りのリサイクル、リユースの作業スペースとできる施設を確保することができた（現在は活用されていない町有施設）。

また、活動資金、活動時間などのから同委員会では現在発展的な活動ができないことが問題となっていることから、時間に余裕のあるお年寄りが積極的に参加出来る環境を作っていくことで委員会を活性化させることの同意が得られた。

・課題

お年寄りが積極的に参加することとなっても、その初期段階において支援する人員が必要となってくることから、その人員と人件費の確保が課題となっている。

### (3) 2 集落、あるいは全町的に行う集落対策

#### (ア) 平取町地域公共交通活性化協議会との連携

・成果

バスターミナルまでの送迎、公共バスの維持について、悉皆調査を行ってきた集落支援員の立場から提言を行うことと計画していたが、本年度同協議会は住民に対する説明会を一度開催したのみで、具体的な計画策定は次年度以降になることがわかった。

そのため、次年度以降に集落支援員、総括支援員が同協議会に参加することになった。

・課題

次年度以降の検討課題となった。

#### (イ) 平取町役場アイヌ文化振興対策室との連携

・成果

同対策室の実施したアイヌ文化振興対策会議に総括責任者と総括支援員とが参加した。

アイヌ民族の歴史などの要因により、これまでアイヌ文化に関する会議等に二風谷地区意外の団体などが参加することは無かった。

そこにはじめて、地域外、町外の視点を持つ参加者があったことは非常に高く評価された。

このことにより、今後、関連する事業などにも関係していくことが決

まった。

同会議では、二風谷地区がそれ以外の地区からどのような見方をされているか、また、二風谷地区がそれ以外の地区をどう考えているかという議論が行なわれた。このことも平取町にとって初めてのことであった。

その結果、大きく意識の相違があることがわかり、このことは本事業で対象となっている豊糠集落、振内集落についても少なからず同様の意識の相違があることがわかった。

そして、もう一点、非常に大きな成果としては、地域活性（中でも交流・観光）はそれぞれの集落が単独に行うものではなく、相互に連携を図り、全町として、さらには広域として実施していくことがより一層の効果を得られるものであるという共通認識を持つことができた。

さらに、本事業の当該集落ではない集落の住民に集落支援員というのが認知されることとなった。



アイヌ文化振興対策会議の様子

・課題

当該集落（中でも振内集落）では、アイヌ民族、アイヌ文化に対する

偏見がまだまだ根強い。

その集落に拠点を持つ、集落支援員が二風谷地区と関わりを持っていくことは、集落の中での活動をしづらくするという危険性をはらんでいる。

次年度以降、さらに多くの関わりを持っていくにあたり、集落の感情に留意するとともに、集落住民の意識改革を少しずつ行っていく必要がある。

#### (4) 振内集落の自治会と連携する集落対策

##### (ア) 自治会活動の支援に関する事柄

###### ・成果

自治会活動のひとつである独居老人食事会について、総括責任者と総括支援員の2名が企画段階から加わり、お年寄りが要望していた子供達との交流を実現させた。

地域の保育所、小学校の協力を受けて子供達を招き、お遊戯、器楽合奏、合唱を通じた交流を実施した。

予想した通り、非常に喜んでいただき、この事業を継続していくとともにさらに機会を増やしていきたいと考えている。

着物を着た保育所園児のお遊戯では、座っていたお年寄りが立ってステージに近づいていくような場面も見られた。

保育所、小学校の側にも評価され、次年度以降の継続について約束された。

###### ・課題

今年度は自治会健康福祉部のひとつの事業との連携のみであり、次年度以降その他の事業部の活動についても参加していくためには、集落支援員制度の確立が必要である。

また、自治会にとって単なる便利屋にならないよう留意しなければならない。(事業主体は自治会である)



独居老人食事会での保育所園児によるお遊戯



小学校児童による器楽演奏

## 第5章モデル事業の総括

### 1 モデル集落における集落対策を通してわかったこと

これまで田舎興し、地域活性化には3つの者があると言われてきました。

1番目は、外から地域を見る客観的な目を持つ**よそ者**。

2番目は、新しい発想、柔軟な思考を持ち、体力勝負の出来る**若者**。

3番目は、周囲に呆れられようとも強い信念を持ち、損得ではなく正しいか否かの判断基準に従って突っ走る**馬鹿者**です。

そしてもうひとつの者が必要であることを知りました。

それは**嫌われ者**です。

過去のしがらみや、周囲の目を気にして正しいと思っけていても、なかなか地域活動、自治活動に参加出来ない人が多いことが、集落対策にとって大きな阻害要因となっています。

その様な人達に対して直接的に働きかけても、なかなか参加して来ることはありません。

過去を断ち切るには、きっかけが必要なのです。

そのきっかけとなるのが嫌われ者です。

「あの人に言われたから、本当はイヤだったんだけど参加してしまった」  
「あの人があまりにもしつこく誘うもんだからしぶしぶ...」

そんな役割のできる人です。

4番目の者を我々に教えてくれたのは、NPO法人ひろしまねの安藤周治さんです。

安藤周治さんは総務省の過疎問題懇談会において集落支援員の制度化を推し進めてきた一人であり、我々は本モデル事業を実施するにあたり、集落支援員制度成立の経緯、支援員の役割、この先に進むべき方向性のお話をお伺いしてきました。

そして、安藤さんの言われた「嫌われ者」の役割が必要であることを身を

持って体験しました。

また本モデル事業を通じて集落対策において最も必要なものを知りました。

それは人の心です。

地域を活性化させるにも、衰退し消滅していく諦めを甘んじて受けるのも人の心です。そして、その人の心を動かすには小手先の戦術などではなく、膝を交えて話をするのだということ学びました。

人の心を動かすのもまた、人の心だったのです。

## 2 集落対策を行う際の留意点について

集落対策を行う際に以下の事柄に留意しなければならないと感じました。

- 1、上記1の4つの者が必要であるということ
- 2、損得ではなく、正しいか否かの判断基準を持つこと
- 3、その正しい判断基準をもって立てた目標を達成するまで諦めないこと

さらにもうひとつだけ挙げるとすれば『コミュニケーション能力』ではないかと思います。悉皆調査、集落支援を行って行く場合、非常に多くの人、組織などとコミュニケーションを取る場面が発生します。

それらの際に自己主張したり、偏ったりすることなく、みんなが幸せになれる課題解決の方法を持つこと。

非常に難しいことですが、非常に重要なことであると感じました。

## 3 集落対策についての提案

### (1) 集落支援員の活用に当たって

本モデル事業を実施してきた我々は常に「集落支援とは何か?」「集落支援員とは何か?」を考え続けてきました。

約5ヶ月の活動を通じて、その答えが少しだけ見えてきたような気がしています。

### 集落支援員とは課題解決屋である

#### そして、集落対策は二つの側面を持つ

ひとつは集落を生き延びさせる対策です。これは悉皆調査で得られたデータなどをもとにして、今、何が課題となっているかを見極めると同時に、10年後、20年後の地域の状況を推測し、そのときに何が課題となっているかを見極め、それに対する対策を講じていくものです。

しかし、これは、できるだけ安全に、安心して消えて行くための対策です。

それだけでは地域はゆっくりと消滅に向かっていってしまいます。

その為、もうひとつの大きな役割が必要です。

それは若返らせる対策です。

地域を活性化させ、若い力を流入するとともに、地域を創り育ててきたお年寄りと手を取り、彼らに新たなやり甲斐、生きがいをもっといただくことです。

そのことによって生き延びさせる対策で講じる10年後、20年後の対策は不要となるかもしれませんが、それこそが集落支援員の役割であると思います。

#### (2) 市町村の関わり方について

市町村との関わりにおいては、市町村における中長期的な計画がどのようなものになっているかが大きく影響しています。

その計画がゆっくりと消滅に向かう計画であった場合、集落支援員としての活動は非常に困難です。

また、首長、町づくりの担当者の考え方に依存するところが大きく、首長や担当者が集落支援員の必要性、集落対策の有効性について十分な理解を示していなければ、集落支援員の活動は捗りません。

それだけに市町村との強い連携が必要であるということです。

従って、集落支援員は地域を見る目、地域の課題を解決する手法を持つことと同時に、行政を動かす手法が必要となる場合が多いと考えられます。

また、市町村の側には、集落支援員と同じ熱意を持って支援にあたることの出来る担当者を立てていただくことが必要だと思えます。

#### 4 おわりに

集落支援員制度は過疎化の進む町、元気を失いかけている町にとって非常に有効な制度であります。その制度自体や制度の使い方がよく見えていません。

集落支援員制度を活用するとともに、北海道としての集落支援員の定義が必要となってくるものと思われます。

この報告書を手にとられる方が一人でも多く、集落支援員制度をご理解いただき、ひとつでも多くの市町村で、集落支援員制度を実施され、集落支援員全体の認知度が上がってくることを願っています。

北海道は田舎から元気にならなければいけないのです。

## 参考資料 1 集落点検チェックシート

集落点検チェックシートは、地域づくり支援局より出された集落点検チェックシートを基に、地域住民に直接聞く事柄（悉皆調査）と役場保有データなどで調査出来る事柄に分類した。

実際のチェックシート（聞き取り項目）は本報告書の最後に添付した。

## 参考資料 2 集落対策の経緯

平成 21 年

- 10月28日 役場担当者打合せ（期間外）  
平取町町づくり振興課長と事業の進め方に関する打合せ
- 10月29日 委託契約締結
- 11月2日 新たな寄り合い（豊糠集落）
- 11月5日 集落点検シート原案作成
- 11月5日 データベース作成（～11月20日）
- 11月6日 町長面談  
平取町町長に対し、事業の説明と協力を要請した。  
別紙『北海道集落支援員活用モデル事業とその先』
- 11月11日 集落支援員会議（候補者）  
別紙『北海道集落支援員活用モデル事業打合せ資料』
- 11月17日 業務処理責任者選定
- 11月17日 業務処理計画策定
- 11月17日 総括支援員、集落支援員（2名）選定
- 11月18日 豊糠集落自治会長との面談  
別紙『北海道集落支援員活用モデル事業について』
- 11月24日 平取町役場振内支所長との面談
- 11月25日 悉皆調査開始（豊糠地区）
- 11月27日 町内全戸に告知チラシ配布
- 11月30日 振内集落自治会長との面談  
別紙『北海道集落支援員活用モデル事業について』
- 12月1日 豊糠集落悉皆調査（～12月29日）

- 12月11日 水源地域振興協議会（豊糠集落）
- 12月19日 振内集落悉皆調査（～平成22年2月28日）
- 12月21日 田舎づくり実践塾1実施（関連事業）（～12月22日）

平成21年

- 1月22日 独居老人食事会企画・準備参画（振内集落）（～2月23日）
- 1月28日 町づくり会議
- 2月3日 自治会役員聞き取り調査（～2月26日）
- 2月5日 新たな寄り合い（振内集落）
- 2月10日 アイヌ文化振興対策ワークショップ
- 2月12日 田舎づくり実践塾2実施（関連事業）（～2月14日）
- 2月19日 潜在的な継承文化の寄り合い（振内集落）
- 2月23日 独居老人食事会（振内集落）
- 2月25日 自治会女性部との寄り合い（振内集落）
- 3月3日 水源地域振興協議会（豊糠集落）（～3月5日）
- 3月11日 水源地域振興協議会（豊糠集落）
- 3月12日 田舎づくり実践塾3実施（関連事業）（豊糠集落）（～3月13日）
- 3月20日 水源地域振興協議会（豊糠集落）（～3月21日）
- 3月24 アイヌ文化振興対策会議